

## 令和7年度 門真市防災会議 議事録

○日時：令和8年1月26日（月）午後2時5分～2時45分

○場所：門真市役所 本館4階 委員会室

○出席者：宮本会長、八尾委員、松井委員、下治委員、菊川委員、八木下委員、四辻委員、寺西委員、原委員、平田委員、三木委員、柏木委員、山中委員、多々見委員、志村委員

（代理出席）（西澤委員代理）矢間様、（垣本委員代理）阪田様、

（平田委員代理）川野様、（佐尾委員代理）美馬様、

○欠席：有江委員、片山委員、宮田委員、松澤委員

○事務局：宮口総務部長、橋川総務部次長、阪本危機管理課長、松本危機管理課長補佐、山田危機管理課上席主査、八木危機管理課係員

○傍聴者：3名

○開会

事務局：

お待たせいたしました。本日はご多忙にもかかわらずご出席を賜り誠にありがとうございます。本日の司会を務めさせていただきます、総務部危機管理課の阪本と申します。只今より令和7年度門真市防災会議を開催いたします。それでは、開催にあたりまして本会議の会長であります宮本市長よりご挨拶申し上げます。宮本市長、よろしくお願ひいたします。

○あいさつ

会長：

令和7年度門真市防災会議の開催にあたりまして一言ご挨拶を申し上げます。日頃お忙しい中このような形でお集まりいただいていること、感謝を申し上げます。また、市政各般に渡りまして様々な観点からお支え頂いていることに関しましても重ねて感謝申し上げる次第であります。

防災の有りようというのは非常に市民の関心も高いところであります、地震、火事含めてですね、色々なことがあるんですけれども、本当、今、かなり積雪、雪が被害被っているということでもあります、そんな面では比較的門真の場合はそういうところの心配というのは薄いというのはありがたいかなと思います。ただ一方で、1月の寒い時期にですね、先般の能登半島の地震であったり、また阪神淡路大震災を含めてですね、こういったときに大きな地震が起こった時というのはですね、防災力をどのように高めておくか、非常に大切なことだというふうに改めて思っているところです。

ぜひ、そんな面では各関係機関の皆さんがうまく膝を突合せながらですね、課題意識の共有というのが非常に重要なのかなというふうに思ってます。役所の方もですね、様々な準備

はするとは言うものの、なかなかその場その場できっちり対応しきることが全てとは限りません。そういう面では、非常にこういう機会に顔を、膝を突合せて関係性を作つておくことの必要性を改めて思う次第であります。

本日はですね、大阪管区気象台気象防災部 地震火山課 地震津波防災官の 飯盛 裕 様から地震に関するご講演を頂くわけでありますけれども、そう言ったところもですね、改めて認識をさせて頂きたいなというふうに思つておりますので、よろしくお願ひ申し上げまして、僕からのご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

## ○委員紹介

### 事務局：

ありがとうございました。続きまして、ご出席の委員の皆様をご紹介させていただきます。

国土交通省近畿地方整備局淀川河川事務所 事務所長のご代理で、副所長の矢間（やま）様でございます。

### 委員代理：

副所長の矢間です。よろしくお願ひします。

### 事務局：

次に、陸上自衛隊第36普通科連隊 第5中隊長のご代理で、第5中隊 第1小隊長の阪田様でございます。

### 委員代理：

第1小隊長をしております、阪田です。よろしくお願ひします。

### 事務局：

次に、大阪府枚方土木事務所 参事・地域防災監の八尾委員でございます。

### 委員：

お世話になります。八尾と申します。よろしくお願ひいたします。

### 事務局：

次に、大阪府守口保健所 次長の松井委員でございます。

### 委員：

松井です。どうぞよろしくお願ひ致します。

### 事務局：

次に、大阪府門真警察署 署長のご代理で、警備課長の川野様でございます。

委員代理：

川野です。よろしくお願ひします。

事務局：

次に、門真市副市長の下治委員でございます。

委員：

下治でございます。よろしくお願ひいたします。

事務局：

次に、門真市副市長の菊川委員でございます。

委員：

菊川でございます。どうぞよろしくお願ひします。

事務局：

次に、門真市教育長の八木下委員でございます。

委員：

八木下と申します。よろしくお願ひいたします。

事務局：

次に、守口市門真市消防組合 消防長の四辻委員でございます。

委員：

四辻でございます。どうぞよろしくお願ひします。

事務局：

次に、門真市消防団 団長の寺西委員でございます。

委員：

寺西です。どうぞよろしくお願ひします。

事務局：

次に、N T T西日本株式会社関西支店 設備部長のご代理で、設備部次長の美馬様でございます。

委員代理：

佐尾の代理の美馬です。よろしくお願ひいたします。

事務局：

次に、関西電力送配電株式会社 守口配電営業所長の原委員でございます。

委員：

原でございます。よろしくお願ひします。

事務局：

次に、淀川左岸水防事務組合 事務局長の平田委員でございます。

委員：

平田でございます。よろしくお願ひします。

事務局：

次に、大阪ガスネットワーク株式会社北東部事業部総務チーム 総務チームマネージャーの三木委員でございます。

委員：

三木でございます。よろしくお願ひいたします。

事務局：

次に、門真市医師会 会長の柏木委員でございます。

委員：

柏木でございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

事務局：

次に、門真市薬剤師会 会長の山中委員でございます。

委員：

山中です。よろしくお願ひします。

事務局：

次に、門真市歯科医師会 会長の多々見委員でございます。

委員：

多々見でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

事務局：

次に、門真市消防団 部長の志村委員でございます。

委員：

志村でございます。よろしくお願ひいたします。

事務局：

続きまして事務局の紹介をさせていただきます。

総務部長の宮口でございます。

宮口でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

総務部次長の橋川でございます。

橋川でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

危機管理課 課長補佐の松本でございます。

松本です。どうぞよろしくお願ひします。

同じく危機管理課 上席主査の山田でございます。

山田でございます。よろしくお願ひします。

同じく危機管理課の八木でございます。

八木と申します。よろしくお願ひします。

事務局：

最後に、司会を務めさせていただいております、危機管理課 課長の阪本でございます。以降の司会進行につきましては、着座にて進めさせて頂きます。皆様、よろしくお願ひいたします。それでは、議案に入らせていただく前に、お手元にお配りしております本日の資料を確認させていただきます。

まず、はじめに「令和7年度門真市防災会議 次第」でございます。

次に、資料1 「門真市防災会議委員名簿」でございます。

次に、資料2 「門真市地域防災計画の修正概要」でございます。

次に、資料3「門真市地域防災計画（本編）新旧対照表」でございます。

次に、資料4「門真市地域防災計画 資料編 修正（案）」でございます。

次に、参考資料としまして、参考資料1「門真市防災会議条例」でございます。

次に、参考資料2「災害対策基本法（抜粋）」でございます。

次に、参考資料3「審議会等の会議の公開に関する指針」でございます。

次に、参考資料4「門真市情報公開条例（抜粋）」でございます。

その他の資料と致しまして、大阪管区気象台からの資料「地震と津波に備える 門真市に影響ある地震について」が1部でございます。

以上でございます。不足の資料がございましたら、お申し出ください。

それでは、これより議題に移らせていただきたいと存じます。門真市防災会議条例第3条第2項の規定により、会長は市長が務めることとなっており、慣例により、会長であります市長が議事進行いたします。また、平成26年度の防災会議におきまして、「会議を公開する」と決しておりますので、本会議については原則公開となります。審議に際しましては、議事録作成のため、恐れ入りますが挙手をいただき、委員名を述べられてから、ご発言いただきますようお願いを申し上げます。それでは、市長よろしくお願ひいたします。

会長：

それでは、議事進行を務めさせていただきます。議題「門真市地域防災計画修正（案）」について、事務局より説明をお願いします。

事務局：

それでは、門真市地域防災計画修正（案）につきまして、説明を申し上げます。

今回の修正の趣旨は、令和6年能登半島地震の振り返りを踏まえ、また、国の防災基本計画の修正を踏まえ、大阪府地域防災計画が修正されたことから、これと齟齬が生じないよう、門真市地域防災計画の修正を行うものです。主な変更内容についてですが、資料2の修正概要をご覧ください。

まずは、令和6年能登半島地震の振り返りを踏まえた修正です。

応援・受援体制についてです。資料3の 門真市地域防災計画 本編 新旧対照表の主な対象ページは、7ページ、34ページ、58ページなどとなっております。

広域応援等の要請に応じ派遣された応援職員を受け入れ準備の留意事項として、派遣職員の宿泊地等のリスト化、会議室のレイアウトの工夫など、応援職員等の執務スペースの適切な空間の確保、テントや間仕切り等の装備等、感染症対策とプライバシーに配慮した適切な空間の確保などについて、また、男女双方が活動することに配慮することなどの文言の追加、修正をしております。

次に、避難所運営についてです。本編の新旧対照表の主な対象ページは、14ページ、39ページ、61ページなどとなっております。

指定避難所における良好な生活環境を確保するため、男女双方の視点を考慮し、あらかじめ避難所内の空間配置図、レイアウト図など施設の利用計画を作成するよう努めること、避

難所開設当初からのパーティション等設置によるプライバシー確保、マンホールトイレやトイレカー等の整備、栄養バランスのとれた適温の食事、家庭動物への配慮の強化などの文言の追加、修正をしております。

次に、健康・医療・福祉についてです。本編の新旧対照表の主な対象ページは、11ページ、38ページ、45ページ、69ページなどとなっております。

災害薬事コーディネーターとの連携などのほか、大阪府管轄の保健所の機能強化として自家発電機などの必要な資機材や活動スペースの確保などの文言を追加、修正をしております。

物資の調達・輸送・管理についてです。本編新旧対照表の主な対象ページは、14ページ、17ページ、40ページなどとなっております。

避難所における生活環境の向上のための非常用電源、簡易トイレ、段ボールベッド、パーティション等の備蓄、重要物資の定義の明記、在宅避難者や車中泊避難者への物資の支援等の文言を追加、修正をしております。

次に、生活再建やインフラ復旧についてです。本編の新旧対照表の主な対象ページは、19ページ、28ページ、43ページなどとなっております。

道路管理者は、道路の応急復旧を迅速に行うため、道路啓開に必要な人員、資機材の確保について民間団体等との協定の締結に努めることや、道路排水施設の補修等の推進することについて、また、国による被災者に対する各種支援措置の案内等に対応する特別行政相談活動のことについて文言を追加、修正をしております。

防災DX（デジタルトランスフォーメーション）や新技術の活用検討についてです。本編新旧対照表の主な対象ページは、20ページ、27ページ、56ページなどとなっております。

被災者支援業務の迅速化・効率化のためデジタル技術を活用することを積極的に検討すること、携帯電話基地局の強靭化、衛星通信インターネット等の活用などについて、文言を追加、修正をしております。

次に、国の防災基本計画の修正を踏まえた修正です。

関連する法令の改正に伴うものについてです。

本編新旧対照表の41ページ、46ページ、64ページ、69ページでは、医療法の改正に伴い、必要な場合、市は災害支援ナースの派遣を要請し、派遣された災害支援ナースを通して被災した避難行動要支援者の看護ニーズの把握に努め、必要時は専門職種へ連携するなどの文言の追加、修正をしております。

本編新旧対照表の13ページでは、災害対策基本法施行令の改正に伴い、緊急通行車両確認標章等の事前交付について追加しております。

次に、最近の施策の進展等を踏まえた修正についてです。本編新旧対照表の15ページ、40ページ、63ページでは、避難所以外で避難生活を送る避難者等への支援、すなわち在宅避難者等の支援方策を検討するよう努めることや、在宅避難者等の支援拠点の設置と必要に応じ物資の補充等の支援、車中泊避難者の支援方策の検討、その際の健康上の留意点の広報や車中泊避難者の支援に必要な物資の備蓄に努めることや、被災者支援に係る情報の提供、車中泊避難の早期解消に向けた支援などについて文言の追加、修正をしております。

また、市の機構の変更や施設の改廃等によるもの、関係する機関や会社の名称の変更に伴

うものなど、時点の修正などもできる限り行っています。

続きまして、門真市地域防災計画資料編の修正について、お手元に配布しております、資料4 門真市地域防災計画 資料編の修正（案）について説明申し上げます。この資料は、門真市地域防災計画 資料編の今回修正となる該当ページを抜粋しており、その中の下線で示しております箇所が、修正・変更箇所となっております。修正内容は主に最新のデータへの時点修正でありますことから、それぞれの修正についての説明は割愛させていただきますので、ご理解をいただきますよう、よろしくお願ひいたします。

また、本市の学校等の公共施設の再編などにより、避難所その他防災機能を有する施設の変更などが、今後の課題となってまいりますので、申し添えます。

以上で、簡単ではございますが、門真市地域防災計画修正の（案）についての説明を終わります。

会長：

説明が終わりました。それでは、ご質問ならびにご意見のある方はお願いいたします。いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。ご意見等がない様でありますので、事務局からの提示のございました門真市地域防災計画修正（案）のとおり決定いたしたいと思いますが、いかかでしょうか。ご異議ございませんか。

委員：

異議なし。

会長：

ありがとうございます。ご異議がないようですので、門真市地域防災計画として決定いたします。議題「門真市地域防災計画修正（案）」の審議は終了いたしました。この後、その他といたしまして、大阪管区気象台気象防災部地震火山課 地震津波防災官の 飯盛 裕 様よりご講演がございますので、事務局のほうに進行を一旦お返しします。

事務局：

それでは準備をいたしますので、少々お待ちください。

ただ今から、大阪管区気象台気象防災部地震火山課 地震津波防災官 飯盛 裕 様にご講演をお願い致します。テーマは「門真市に影響のある地震について」です。飯盛様、よろしくお願ひいたします。

【大阪管区気象台より、「地震と津波に備える～門真市に影響のある地震について～」講演】

事務局：

飯盛様、大変、貴重なお話、有難うございました。この機会でございますので、ただ今

ご講演につきまして、何かご質問やご意見などございましたら、よろしくお願ひいたします。

よろしいでしょうか。ご意見がないようでございますので、以上を持ちまして、講演を終了いたします。

会長：

ありがとうございました。

最後になりましたが、今後とも本市の防災行政に、皆様のお力添えを賜りますよう、お願ひ申し上げ、以上をもちまして、令和7年度門真市防災会議を終了いたします。誠にありがとうございました。